とした場合、現行の計画よりさらに２年程度整備スケジュールが遅れることが想定される。また、見直し案に対する議員への説明を経て、パブリックコメントが行われており、一方的に計画を押し付けているといった趣旨の指摘には当たらない。委員会審査においては、請願の願意には賛同できるとして、趣旨採択の動議を提案したが、賛成少数により動議が否決となったため、本請願に反対する。

▷　審議会の委員を市民公募している審議会のうち、最も市民公募枠が多い消費生活センター運営委員会でも１２名となっており、広く市民の声を聞くという点で、不十分な議論となりかねない。本市において、条例を制定して議決行為としている計画はなく、議決機関である議会が、執行機関である行政に対し、度を越えた介入をすることにつながる。また、市の最上位計画として進めることとなり、財源論をないがしろにした計画となりかねないことから、本請願に反対する。

▷　市が示した見直し案は、市の財政負担の抑制を図りながらも、サンシティおよび周辺地域のにぎわいを創出するための最大限の工夫が見られ、公債費の見通しを含め、財政状況についても明らかにされている。また、条例を制定し、議会の議決事項とすることについて、拙速に結論を出すことは適切ではなく、他の行政計画への影響など、さまざまな角度から時間をかけて検討する必要がある。再整備に着手できるまで、相当の期間を要することが想定され、その間にも、施設の老朽化はますます進み、利用者やテナントにとって甚大なリスクとなることから、本請願に反対する。

▶賛成討論

▷　これまで越谷サンシティの建て替えについて、市議会においても全面建て替えではなくリノベーションが提案されたこともあったが、市は全面建て替えの方針を変更してこなかった。しかし、本年５月に、急きょリノベーションに方針転換し、その際に市民への意見聴取が行われなかったため、懇談会の存在意義が問われるとともに、今後の整備事業に対して不信感を生んでいる。市の独断専行ではなく、市民の意見を聞き、条例に基づいた諮問機関を設置し、その決定を議会で議論した上で、市の方針としてほしいという願いは理解できるため、本請願に賛成する。

▷　十分な説明なく、突然に計画変更案を発表する本市の行政運営に疑問を抱くことから、附属機関を設置し、その過程を公表しつつ、市民との合意形成を図ることが必要であると考える。また、南越谷駅、新越谷駅周辺地域のポテンシャルを最大限に生かし、東京圏を視野に入れた埼玉県東南部を代表する商業・業務の街へ整備し直すことは、本市の就業人口や居住人口を増やすことにつながり、越谷サンシティの整備計画は、経済性の側面から見て、本市の重要な事業である。今回の変更計画案が本当に南越谷新越谷のにぎわい創出に結びつくのか、コロナ後の経済環境の変化も踏まえ、再検討する必要があると考え、本請願に賛成する。

▷　令和２年８月、市は、一体整備の方針に従い、商業棟部分の管理を行っていた第三セクターであるＫＣＰ所有分を２６億９５００万円で購入し、現在は、土地と建物全ての所有権を本市が取得している。また、令和３年４月に市が示した越谷サンシティ整備基本計画にある、商業棟とホール棟の全部建て替えという大前提を、１年間の延長期間中においても、市民や議会などからの意見聴取を図ることなく、執行機関のみの判断で、突然かつ一方的に変更した。本請願の要旨の理由は、市政運営の最高規範となる「越谷市自治基本条例」第４条にある、自治の基本理念の視点にほかならないと考え、市長には本市における自治を推進するよう強く要望し、本請願に賛成する。

▷　方針転換の主な理由として、今後の財政負担が挙げられているが、市立病院をはじめとする多くの施設は、構想案策定時点で建て替えが予想されていたものと認識している。また、執行機関である行政と意思決定議決機関である議会は、二元代表制のもと、独立、対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら、協力して、市民のために自治体運営に当たる責任を有している。議会の権威、権能を高める努力を惜しまず、議論を重ねながら、市の発展のために取り組んでいくことは当然の使命であり、本請願は、議会改革の観点からもタイムリーであると考え、本請願に賛成する。

令和５年６月定例会　審議結果

◇議案の概要は市議会ホームページから確認できます。

すべての議員が賛成した議案（議長を除く）

議案番号	付託委員会	議案名	議案番号	付託委員会	議案名
市長提出第４２号	省略	越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて（井上　茂平　氏）	市長提出第５０号	環境経済・建設	越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第４３号	省略	越谷市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（澤田　裕二　氏）	市長提出第５１号	環境経済・建設	橋梁耐震整備工事（千代田橋）請負契約の締結について
市長提出第４４号	総務	越谷市税条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第５２号	環境経済・建設	公園整備工事（（仮称）西大袋第１号公園）二期工事請負契約の締結について
市長提出第４５号	総務	越谷市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第５３号	子ども・教育	越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
市長提出第４６号	総務	越谷市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第５５号	子ども・教育	財産の取得について（学校給食配送車）
市長提出第４７号	総務	議決事項の一部変更について（越谷市役所新庁舎建設工事（建築）請負契約の締結）	市長提出第５６号	予算決算	令和5年度越谷市一般会計補正予算（第2号）について
市長提出第４８号	総務	財産の無償譲渡について（赤山町五丁目自治会・エシール越谷自治会集会所）	市長提出第５７号	民生	越谷市災害見舞金等支給条例の一部を改正する条例制定について
市長提出第４９号	民生	越谷市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び越谷市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第５８号	予算決算	令和５年度越谷市一般会計補正予算（第３号）について

賛否が分かれた議案・請願

議案番号	付託委員会	議案名	自由民主党越谷市議団								公明党越谷市議団						刷新クラブ				無所属の会				立憲民主党			日本共産党			市民ネット			維	賛成	反対	本会議議決結果
		議員名	野口佳司	伊藤治	金井直樹	島田玲子	小林豊代子	清田巳喜男	立澤貴明	横井聖美	竹内栄治	瀬賀恭子	畑谷茂	久保田茂	藤部徳治	和泉田宏幸	武藤智	松島孝夫	浅古高志	野口高明	菊地貴光	白川秀嗣	大野恭子	斎藤豪人	後藤孝江	小口高寛	土屋来夢	山田大助	工藤秀次	大和田哲	山田裕子	清水泉	大田ちひろ	小林成好			
市長提出第54号	子ども・教育	越谷市立大袋小学校外構等改修工事請負契約の締結について	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	28	3	可決
市長提出第59号	省略	越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて（畑谷　茂　氏）	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	16	14	同意
市長提出第60号	省略	越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて（清田　巳喜男　氏）	○	○	○	議	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	16	14	同意
5請願第1号	総務	今後の越谷サンシティのあり方に関する方針（仮称）の決定の件	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	19	12	採択

凡例：○…賛成　×…反対　議…議長（議長は採決に加わりません）　除…除斥議員。議案に利害関係のある議員は、議決に加わることができません

会派名の刷新クラブは「越谷刷新クラブ」、無所属の会は「こしがや無所属の会」、立憲民主党は「立憲民主党越谷市議団」、日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、市民ネットは「越谷市民ネットワーク」、維は「日本維新の会」の略

≪越谷市議会議員　条例定数＝３２人　現員数＝３２人≫